

電子自治体・東村山市の実現に向けて

●新システム予約開始予定●
平成15年1月15日から（平成15年4月利用分）

公共施設の予約方法が変わります

当市では、平成15年1月に完成予定の（仮称）保健福祉総合センター・情報センターの開設に伴い、主な公共施設に公共端末を設置し、情報提供やサービスの実現を進めていく予定です。

具体的には、

- 公共施設予約システム
- WEBマップシステム

（市内の地図情報の提供）

等を検討しています。

今回は「公共施設予約システム」について概要をお知らせします。

公共施設予約システム
で便利に!

公民館・市民スポーツセンター・ふるさと歴史館の施設予約方法が変わります

- 今回対象となる施設
- ・公民館（ホール除く）
 - ・市民スポーツセンター（運動公園含む）
 - ・ふるさと歴史館

★市民スポーツセンターの屋内施設の個人開放は従来どおりです。

★白州山の家、市民センター別館については、空き状況の照会、施設案内情報のみをインターネットや公共端末等で提供する予定です。利用の申込みは従来どおりです。

- 変更のポイント**
- ①ワンストップサービス
ひとつの窓口で複数の施設の使用許可書の交付ができるようになります。
 - ②インターネットや携帯電話等を利用することにより24時間、施設予約や空き状況の照会ができるようになります。
 - ③マルチアクセス
従来の窓口受付、電話受付に加え、インターネット、携帯電話、公共端末等により、施設予約や空き状況の照会ができるようになります。
 - ④マルチペイメント
他施設の使用料でも支払うことができるようになります。
 - ⑤予約方法を統一化

各施設の利用案内や空き状況はどなたでも閲覧することができますが、施設予約や予約取消をする場合は、いたずらを防止する必要性から事前登録が必要になります。

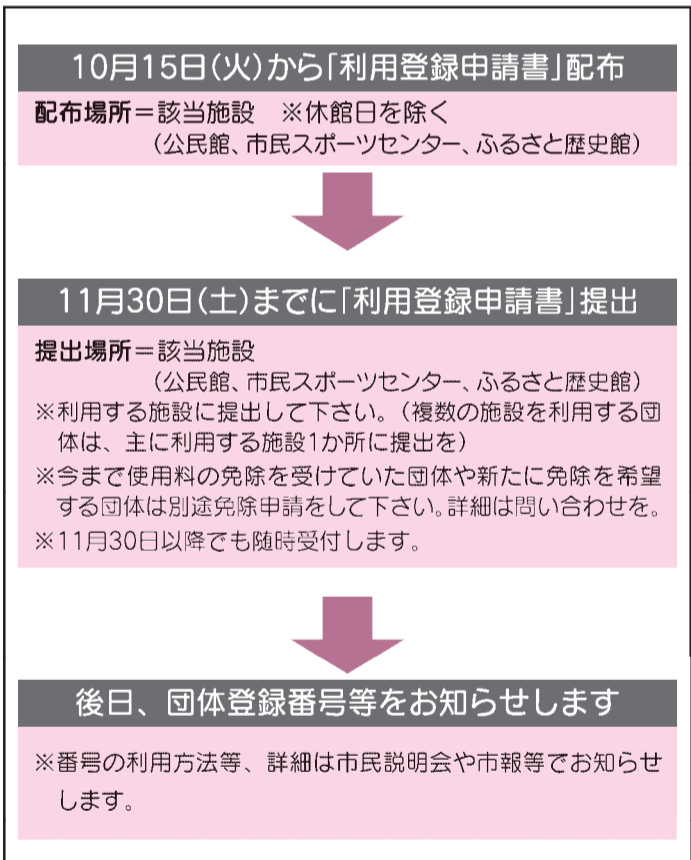
登録方法 図2参照

★原則としてサクル等団体単位で登録して下さい。

★テニスコート等を個人で利用する場合は、個人登録が必要になります。

利用する場合は事前に登録が必要です

図2 公共施設予約システム利用登録方法



新しい施設予約方法
(図3参照)

★原則として、「公共施設予約システム利用登録」をしていることが必要です。

- ①抽選申込み
使用日の3か月前の属する月の15日(末日)に、公共端末、インターネット、携帯電話、電話、窓口で抽選の申込みをして下さい。
- ②抽選
抽選申込期間に受付した申込みのうち、同一施設・時間帯で重複している場合には、機械による自動抽選を行います。結果は、インターネットや公共端末等で確認することができます。
- ③随時申込み
抽選後、空いている時間帯は随時申込みの対象になります。随時申込みは先着順になり、申込み終了後「仮予約」となります。
- ④仮予約
予約は入れているが、使用許可書等の交付や使用料の支払が終わっていない場合は「仮予約」になります。仮予約のままでは施設を利用することはできませんので、当日利用するまでに本予約を行なって下さい。
- ⑤本予約
仮予約している申込みに対し、使用許可書等の発行や使用料の支払を行なうと「本予約」になります。なお、利用当日は使用許可書等が必要となります。

市民説明会を開催
公共施設予約システムについて、対象施設ごとに次の日程で市民説明会を開催します。

施設	開催日時
公民館	①11月19日(火) 午後2時～4時、②21日(木) 午後7時～9時、中央公民館ホール
市民スポーツセンター	①11月19日(火) 午後7時～9時、②21日(木) 午後3時30分～5時30分、市民スポーツセンター会議室
ふるさと歴史館	11月29日(金) 午後2時～4時、ふるさと歴史館

※申込み不要、直接会場へ

問い合わせ 各施設へ

- 公民館 中央 ☎395・7511
- 萩山 ☎393・3170
- 秋津 ☎391・6166
- 富士見 ☎397・958
- 廻田 ☎392・2822
- 市民スポーツセンター ☎393・9222
- ふるさと歴史館 ☎396・3800

図3 公共施設予約システムの流れ

